

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て健康部国保医療課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者からの給付等の申請及び保険料の徴収を市が窓口になることで、加入者の利便性を図る	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族（親族）、8資産、10収入、11課税、12納税、13口座情報、14後期高齢者医療保険証番号、15個人番号等	
記録範囲 （記録される個人の範囲）	後期高齢者医療被保険者、申請者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、市民課、課税課、各市町村等、後期高齢者医療広域連合等
	収集の手段	口座振替納付依頼書、高額療養費支給申請書等 後期高齢システムデータ、広域システムデータ等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐	
記録情報の経常的提供先	奈良県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	（所在地） 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て健康部国保医療課	
個人情報ファイルの利用目的	国保の資格得喪手続き、保険証発行のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7本籍、8国籍、9家族(親族)、10婚姻、11印影、12公的扶助、13課税、14納税、15学歴、16職業、17職歴、18健康保険証番号等、19国民健康保険証番号等	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	被保険者、擬制世帯主	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、市民課
	収集の手段	国民健康保険加入・脱退届出書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険給付ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て健康部国保医療課	
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費等の給付	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族(親族)、8婚姻、9印影、10資産、11収入、12課税、13納税、14口座情報、15国民健康保険証番号等、16病歴、17医師等の指導(診療)、18健康診断等以外の方法で入手した健康状態・身体情報	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	国民健康保険の被保険者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、奈良県国民健康保険団体連合会、医療機関等
	収集の手段	国民健康保険高額療養費支給申請書等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	奈良県(国民健康保険事業推進事業に係る医療分析のため)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て健康部国保医療課	
個人情報ファイルの利用目的	国保税の賦課決定及び減免	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族(親族)、8婚姻、9印影、10資産、11収入、12公的扶助、13課税、14納税、15土地・家屋の売買契約書、16登記簿謄本、17罹災証明書、18学歴、19職業、20職歴、21パスポート、22国民健康保険証番号等、23病歴、24犯罪歴、25障害、26健康診断等の結果、27医師等の指導(診療)	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	被保険者、擬制世帯主	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、市民課、課税課、各市町村等
	収集の手段	国民健康保険税申告書、他市町村への賦課情報照会データ等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	特定健康診査等保健事業関係業務ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て健康部国保医療課	
個人情報ファイルの利用目的	国保加入者及び後期高齢者の生活習慣病等の予防・早期発見、介護予防、健康の保持増進を図る	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6口座情報、7国民健康保険証番号等、8後期高齢者医療保険証番号等、9病歴、10健康診断等の結果、11健康診断等以外の方法で入手した健康状態・身体情報、12生活スタイル	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	40歳から74歳までの生駒市国保加入者、後期高齢者医療保険被保険者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、市民課、奈良県国民健康保険団体連合会、奈良県後期高齢者医療広域連合等
	収集の手段	特定健康診査、健康診査データ
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉情報ファイル	
行政機関等の名称	生駒市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子育て健康部国保医療課	
個人情報ファイルの利用目的	重度の心身障害者等に老人保健の一部負担金を助成、心身障がい者及びこどもを養育している者に医療費を助成して、健康の保持と福祉の増進を図る、ひとり親家庭の父母と子に利用費を助成し、生活の安全と健康の維持を図る。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6電話番号、7家族(親族)、8婚姻、9収入、10課税、11口座情報、12健康保険証番号等、13国民健康保険証番号等、14障害、15個人番号等	
記録範囲 (記録される個人の範囲)	助成対象者、申請者	
記録情報の収集方法	収集の相手方	本人、市民課、課税課、国保連合会、社会保険診療報酬支払基金、医療機関等
	収集の手段	心身障害者医療費助成受給資格証交付申請書等 福祉医療システムデータ等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 生駒市 総務部 総務課 情報統計係	
	(所在地) 〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	